

# 2017年度 玉川学園・南大谷地区 市政懇談会

## 次 第

[日時] 2017年10月16日(月) 14:00～16:00

[場所] 玉川学園さくらんぼホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 平林 隆彦  
玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会  
事務長 前野 紀夫

○ 連合会長の挨拶 [14:00～14:05]

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 会長 松香 光夫

○ 市長の挨拶 [14:05～14:10]

町田市長 石阪 丈一

○ 職員の紹介 [14:10～14:15]

第1部 地域の要望に関する意見交換 [14:15～15:05]

1 玉川学園コミュニティセンターの建替について

【市民部】 【都市づくり部】

2 玉川学園・南大谷地域の交通環境・住居環境の整備

【都市づくり部】 【道路部】

3 防犯防災に取り組むまちづくり

【防災安全部】

4 小地域福祉活動への支援

【地域福祉部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

[15:05～15:55]

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会

[15:55～16:00]

(南大谷町内会 副会長) 和田矩一

2017年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会  
議事録(要旨)

[日 時] 2017年10月16日 (月) 14:00～16:00

[場 所] 玉川学園さくらんぼホール

[出席者] 石阪市長

防災安全部長 福田

市民部長 関口

地域福祉部長 叶内

都市づくり部長 神蔵

都市づくり部都市整備担当部長 須原

道路部長 楠本

政策経営部広報担当部長 谷

市民部市民協働推進担当部長 平林

都市づくり部土地利用調整課担当課長 中村

市民部市民協働推進課長 若林

市民部市民協働推進課担当課長 中坪

市民部市民協働推進課担当課長 (地域担当) 平野

市民協働推進課(2名)

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長 ほか25名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会事務長

## ○地区連合会長の挨拶

皆さん、こんにちは。地域の代表の方々と市長、そして私どもの要望にかかわりのある部長あるいは関係の方々にお集まりいただき意見交換をする会を始めさせていただきたいと思っております。

皆さんには資料を幾つかお配りしていますが、私どもからは地域要望・質問事項という両面で印刷しているものを事前に町田市にお届けし、それに関して市のお考えを聞きたいということでお願いしてありますので、後ほど関係の部あるいは市長からお話がいただけるものと思っております。

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会は、私どもは玉南連と略して呼んでいます。今日は玉南連の市政懇談会ですので、どうぞよろしく願います。

今回は4つの分野で質問を出しまして、この4つの分野は実は昨年と同じ分野の質問をさせていただきました。幾つか事情が変わりましたことを踏ま

えた、最近の市の見解を伺えるのかと思っています。

1つはコミュニティセンターの建て替え、間もなく工事が始まろうとしています。また後ほど要望事項あるいは質問として読み上げたいと思います。それから、「玉ちゃんバス」の進展状況、南大谷地域の交通状況に加え、まだ具体的になっていないかもしれませんが、南大谷での住居表示が今から変わろうとしている状況を伺えると思っています。それから、防犯防災は町内会・自治会にとって非常に大きな課題です。最近、世の中に、防犯防災についてのいろいろな情報が出回っていますが、それについて私どもの事情をお伝えしたり、町田市の様子を伺えたらいいなと思っています。もう1つ、小地域福祉活動への支援と書いてありますが、私ども玉川学園地区では地区社会福祉協議会を7年前から立ち上げて評判もいいですが、事業をやればやるほど赤字になる傾向があり、そこを何とか市にも公の立場でご理解いただき、ご支援いただけないか要望を出させていただきました。

それらについて順次ご説明をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

## ○市長の挨拶（町田市長）

こんにちは。市長の石阪でございます。雨の中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

このところ天気が不順で心配をしております。実は今度の22日に「時代まつり」があるのですが、甲冑等は雨が降ると使ってはいけないらしくて、当日が雨模様ですと中止になってしまうのです。ただし、用具を借りているお金だけは払わなければならないらしいので、とにかく台風21号が来ないことを祈っていますが、どうも進路がこちらへ向かってきそうな予報なので心配です。町の活性化においては、お祭り等が必要なことだと思っていますが、中止になってしまうと残念だと思っています。

実は本日午前中に、「まちだ〇ごと大作戦」というキャンペーン活動の実行委員会が開催されました。商工会議所の深澤会頭に実行委員長をお願いし、副実行委員長には町田市町内会・自治会連合会の安達会長をお願いしています。私どもはシティプロモーションと言っていますが、町全体を挙げて2018年、2019年、2020年の3カ年で町田を宣伝しよう、PRしようという企画で、その実行委員会の初会合を本日行わせていただきました。町田の自慢といっても、それぞれの地域でそれぞれの地域のことを自慢しましょうという趣旨です。たとえば玉川学園や南大谷はどういうところかという視点でPRを考えるのですが、この地域は町田の中でもすぐれた活動をしています、魅力的な町ですということを宣伝してもらおうという趣旨の、お祭りのようなキャンペーンです。どういう内容で宣伝をするかはいろいろ案が考えられますが、今やっている「いいことふくらむまちだ」というキャンペーンの、ある種の

拡大版と位置付けています。私ども行政は、地域を自慢できるような皆さんの活動を支えてまいりたいと思っていますので、積極的に玉川学園の自慢、南大谷の自慢をしていただきたいと思います。この取り組みをとおして、新しい魅力を見つけることも含め、地域の活動を見直すことになろうかと思えます。

その中で、この玉川学園と南大谷という地域においては、本日の議題にもありますとおり、地区社協が1つ大きなテーマになるかと思えます。○ごと大作戦の中では、玉川学園、南大谷では自慢すべき項目の第1項目になるのではないのでしょうか。他にはあまりない取り組みですので、このあたりの町はこういう町ですという魅力の第一が地区社協なのではないかと私自身は勝手に思っていますが、皆様方が何を玉川学園、南大谷で自慢していくかは皆さんで決めていただきたいと思います。何がしかの補助金等の支援も用意することになっていますので、どうぞご参加いただきたいと思います。この○ごと大作戦は、町田市の発展のために行うものです。それ以外の市政については、この後の第2部でお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

## ○出席者の紹介

### 第1部 地域の要望に関する意見交換

#### 1 玉川学園コミュニティセンターの建替について

① 標記の件については、数か年に亘る基本計画策定を踏まえて、基本設計があり、その結果について今年に入って説明を受けた。住民代表との合意に基づくセンター本体と、土地購入などの新しい状況を活用した駅との接続デッキを一体化した設計であった。住民側から、手続き等について異論・慎重論が提出され、センター建替を歓迎してきた立場としては困惑している。事業実施・混乱回避の方策をどのように考えておられるか。

② 建替工事期間中の行政窓口、自転車等の駐輪場、住民等が利用している集会室等の手当てについて、確認させて欲しい。また、この建替によって推進される、地域のバリアフリー化構想についても、丁寧な説明を求めたい。

#### 2 玉川学園・南大谷地域の交通環境・住居環境の整備

① 昨年2月から、地域を走るコミュニティバス（いわゆる玉ちゃんバス）に念願の南ルートが開始されたのは有り難いことである。運行の困難性から、今年7月からは減便のやむなきに到ったが、住民の協力を得て、大過なく経過しているように思われる。今後とも、バス停の追加、運行増便など、

より有効な路線となるために町田市、小田急バスの理解と支援を期待したい。  
〔この点は、北、東ルートにも共通する期待である。〕

② 南大谷交差点から成瀬三ツ又に到る道路については、毎回のように問うているが、1年間の進捗も踏まえて、敢えて、確認したい。また、都市計画道路（町3・4・34）の建設は予定に沿って進んでいるのか。

③ 前記道路の南大谷小学校最寄りの地点にバス停を増設することが望ましいという合意がなされたのは朗報である。この事業実施についての見通しはどうか。

④ 住民にとっても市政運用にあたっては住居表示は重要である。喫緊の事項として南大谷地区の住居表示変更を実施していただきたい。また予定があれば開示してほしい。（本件は、2015年1月早期実施の要望書を市長宛に提出し、81名の町内会役員・班長に対して住民説明会も開催していることを申し添えたい。）

### 3 防犯防災に取り組むまちづくり

① 「土砂災害防止法」に基づく玉川学園・南大谷地域に関わる都のハザードマップ作成のための調査が終了したと聞いている。公表に向けてのスケジュール等進捗について伺いたい。

② 当地域では、玉川大学、昭和薬科大学、三井住友海上研修所等のグラウンドが広域指定避難場所に指定されているが、ここに災害用防災倉庫を設置して最低限の物資（テント、ブルーシート、照明設備、備蓄飲料水、食料等）を保管したい。そのような民間施設の活用について、市による調整は期待できるか。

③ 町田市町内会自治会連合会（市連）では、防災マニュアルのモデル版の作成中であるが、市のマニュアルとの関連やマニュアルの普及、これに基づく防災訓練のあり方などについて市の考えをお伺いしたい。

④ 防犯カメラの設置効果が高いものであるなら、地区協議会レベルでもこれを利用する検討をしているところである。国および都には設置を支援するしくみがあるが、自治体（町田市）に同様の制度がある事が前提のようである。住民と協働して、より住みよい街づくりの達成を講ずることはできないか。

### 4 小地域福祉活動への支援

① 町田市では第3次地域福祉計画を、市社会福祉協議会は第4次地域福祉活動計画を実施しており、特に後者では、重点事業として小地域福祉活動をあげている。玉川学園地区では、これらの計画に先だって「玉川学園地区社会福祉協議会」を設立して、先導的に活動してきた。両計画には、今後も地区社協の設立と活動の支援が触れられている。市の地区社協支援の状況はどうか。約30団体の独自の活動と、それらの情報交換をしながら運営をしてきた

が、独自の活動として地域に根ざした日常生活支援訪問サービス（玉ちゃんサービスと略称）を開始している。サービス自体は好評で、利用者、協力者、賛同者も増加しており、外部からも注目・評価され、地区協議会もその意義を認めて、啓発（広報）費を負担してくれている。しかしながらボランティア・ベースで進めている部分が多く、専門職と見なされるべきコーディネータ経費等の支弁が困難な見通しである。地域福祉計画の一翼を担当している意義を持つものとして、公費による助成を期待したい。

## 【回答】

### 市民部長

#### 1-①

玉川学園コミュニティセンターの建て替えについては、2008年9月設置の「改築委員会」から2010年9月に「早期建替え」と「駅からのブリッジの設置」などの要望をいただき、2011年11月の市政懇談会では、「建替え計画に合わせて、駅北側・尾根道へのバリアフリー方策の検討」について、地元からご要望いただいております。

2011年11月設置の「策定懇談会」からの2012年2月「建て替えに関する提言」や意見を踏まえ、2014年1月設置の検討委員会でさらに地元住民の代表が議論、検討を通じて、住民の合意形成を図り2015年11月に報告書を提出いただき、町田市は、同年12月に「玉川学園コミュニティセンター建替基本計画」を策定しております。

その後、2016年12月に基本設計が完了し、2018年2月にコミュニティセンターの建物本体工事に着手する予定で、本年2月、3月に地元の皆様に事業計画説明会を行いました。また、7月末に実施設計が完了し、9月議会で報告しております。

しかし、一部の住民から異論・慎重論が出されておりますことから、市として、地元住民の方々との協議の時間を設けております。今後、事業日程については調整でき次第改めて地元にお伝えいたします。

#### 1-②

建て替え工事期間中の行政窓口については近隣に仮設事務所を開設し、行政サービスを継続できるよう、現在候補場所の調整を行っているところです。

玉川学園二丁目自転車駐車場については、玉川学園駐在所の近くに仮設駐輪場を設置する予定です。

集会施設については、2016年10月21日に開催されました市政懇談会でも申し上げましたとおり、近隣の市民センター・コミュニティセンター等をご利用いただけるようご案内する予定です。

### 都市づくり部長

## 1-②

市は、2006年12月に施行されたバリアフリー法に基づき、2013年3月に玉川学園前駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定しました。

この基本構想は、「高齢者や障がい者、子どもなどだれもが、鉄道やバスを利用しやすく、安全に安心して移動でき、施設が利用しやすいまちを目指し、坂の多い地区であることを踏まえて、きめの細かい整備を推進する」ことを基本理念としており、玉川学園コミュニティセンターを生活関連施設の1つとして位置づけております。

また、2016年4月には「障害者差別解消法」が施行され、この中で、障がいのある方への「合理的配慮」が義務化されました。

今回のセンター建て替えに伴い、駅と施設を結ぶデッキを整備することにより、駅から直接コミュニティセンターへ移動できるなど、アクセス性が向上いたします。さらに、エレベーターを設置することで、バリアフリー化が図られます。

これらを反映した、バリアフリー基本構想の改定につきましては、2018年度に、町田市福祉のまちづくり推進協議会の部会の一つである、バリアフリー部会の中で検討する予定でございます。部会員として玉川学園町内会自治会連合会、玉川学園商店会の方にも出席していただく予定でございますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 2-①

① 玉ちゃんバスでは、本年7月1日より、東ルート及び南ルートのダイヤ改正を実施いたしました。

改正後のご利用状況でございますが、東ルートでは、前年度同月と比較して、増加の傾向が見られます。また、南ルートでは、減便によりご不便をおかけすることになったにもかかわらず、これまでとおおむね変わらずご利用いただいている状況です。

また、南ルートにおきましては、より利便性を向上させるため、玉川学園七丁目児童公園付近に、停留所を増設する検討を進めております。

今後とも、より一層利用しやすい玉ちゃんバスとするため、玉川学園コミュニティバス推進委員会、小田急バスとともに、努力してまいります。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 道路部長

### 2-②

【本町田金森線】町田都市計画道路3・4・34号線の南大谷地区と、【成瀬けやき通り】町田都市計画道路3・4・9号線については、2015年度に調査測量（3次元計測による現況図等作成）や設計の実施、警視庁や小田急電鉄などとの協議を行い、事業実施に向けた検討を進めました。

2016年度は道路整備に向けた地質調査や設計を実施しており、今年度（2017年度）は事業認可取得に向けた調整や費用便益調査を進めております。

2018年度以降は、小田急線高架アンダーパスの設計及び事業認可取得に向け関係機関との調整を引き続き進めてまいります。

なお、町田街道と藤沢街道の区間で町田都市計画道路3・4・34号線の整備工事（道路築造工事）を行っており、2018年度の開通を予定しております。

## 都市づくり部長

### 2-③

要望箇所へのバス停増設につきましては、2017年4月に、町田警察署、バス事業者と現地立ち会いを行い、地元の強い要望であること、周辺の道路状況から歩行者の安全確保が必要であることを説明し、町田警察署から、バス停を増設することについて了解を得たところでございます。

市からバス事業者に対し早期実現を重ねて要望しておりますが、現在、バス事業者がバス停増設の準備を進めているところであり、2017年度内には実施する見通しであるとバス事業者から聞いております。

## 都市整備担当部長

### 2-④

南大谷地域において、要望書をいただき、2017年6月に町内会の班長会にて、依頼を受け説明するなど、住居表示実施要望があることは承知しております。

2020年以降の実施地区の計画でございますが、2018年から実施順序について素案を作成します。その後、2019年度に住居表示整備審議会に諮問し、答申をいただき、決定する予定でございます。

## 防災安全部長

### 3-①

2017年度の「土砂災害防止法」に基づく「土砂災害警戒区域等」の基礎調査の結果は、東京都が10月10日に公表済みです。

10月15日号の「広報まちだ」でご案内をしていますが、東京都が、玉川学園を含む基礎調査が完了した地区を対象に、「土砂災害警戒区域等」の指定に関する説明会の開催を11月に予定しています。

指定の時期については、未定とのことですが、過去に指定された事例では、説明会から半年程度で指定されております。

市では、東京都による対象地区の「土砂災害警戒区域等」の指定を受け、速やかに対象地区のハザードマップを作成し、対象地区への全戸配布及び市役所、各市民センター等にて配布いたします。

なお、南大谷につきましては基礎調査の完了は2018年度以降と聞いております。

### 3-②

町田市では協定を結び玉川大学、昭和薬科大学、三井住友海上研修所等のグラウンドを、一時的な避難や安否確認を行う避難広場に指定しておりますが、仮宿泊機能を備える避難施設には指定していません。

民間施設については管理の実情に違いがあり、どの程度可能かはわかりませんが、地域が各施設と調整するにあたってのサポートはできるかと思いません。詳しくは防災課にご相談ください。

### 3-③

町田市町内会自治会連合会（市連）の事業として、よりわかりやすい防災マニュアルの研究をしていただいております。研究には市連からの要請もあり、市の職員もサポート役として参加させていただいております。

成果物として、モデル的なマニュアルになると聞いておりますので、完成後は各避難施設に配布させていただき、地域の実情に合わせて、既に作成している避難施設ごとのマニュアルをよりよいものに修正する際の参考とさせていただきたいと考えております。

また、市連からの情報では、市の避難施設開設マニュアルの内容を変えるものではないと聞いておりますので、これまでと同様、地域の皆様と学校職員・市職員とが打ち合せをしていきながら、避難施設開設訓練を実施することになると考えております。

### 3-④

防犯カメラは、警察によれば、犯罪捜査に多大な貢献をしている他、犯罪の抑止力としても非常に効果的であると聞いています。

ご要望の地域で設置する防犯カメラについては、東京都と町田市の補助制度により、町田駅周辺の商店街を中心に、地域の治安の維持・改善のための街頭防犯カメラを設置していただいております。

防犯カメラの補助制度については、設置場所や管理方法など、幾つか条件がございますので、詳細については、担当課である市民生活安全課にご相談ください。

## 地域福祉部長

### 4-①

玉川学園地区社会福祉協議会におかれましては、町田市内のどこよりも早く地区社協を設立され、地域のニーズに即した対応をされていることは認識しているところでございます。

地区社会福祉協議会の運営支援につきましては、町田市社会福祉協議会が、2017年3月に策定いたしました、「第四次町田市地域福祉活動計画」におい

て、地区社協及び小地域福祉活動の支援を行い、住民活動の活性化につなげていくことを目的とした「小地域福祉活動への支援事業」が推進事業の1つとして位置づけられております。

町田市といたしましては、町田市社会福祉協議会と連携を図り、市内10地区での懇談会の開催や、各地区で活動をしているさまざまな団体等へのアンケート調査を行っております。その取り組みを通じて、地域資源情報として、地区社協の周知という形で、ご支援させていただいております。

#### 4-②

社会情勢が日々変化する中で、玉川学園地区社会福祉協議会を7年間、約30もの団体の活動を把握され、運営を継続されてこられたことは、地域にとりましても大変意義のある素晴らしいことだと感じております。

ご要望のコーディネーター経費等、公費による助成を期待されるお気持ちは、受けとめているところでございますが、近年、国の制度である社会保障関係費の水準も年々上がり、町田市の財政状況は大変厳しい状況であり、市全体として補助金・交付金の見直しを実施しているところでございます。

今後は、2016年度に策定いたしました「第3次町田市地域福祉計画」において、町田市社会福祉協議会や、市役所内の各部署との連携を図りながら、新たな担い手との多様な繋がりをつくるきっかけ、懇談会等の場の提供という形で支援を継続してまいります。

## 《質疑》

### 地区社協

地区社協で活動している〇〇と申します。玉川学園八丁目在住です。

町田市も、地域を大事にするということで、7年前に地区社協を立ち上げる際に、地域の力を生かし社協が中心となって地域のネットワーク、住民力を生かす非常に先進的な取り組みであるとして、約80万円の補助金をいただきました。全くゼロの段階からスタートするのに、これだけのご尽力をいただいた結果、活動拠点が確保でき、地域団体とのネットワーク、高齢者、子どもたちのさまざまな活動の拠点、かつ地域のボランティアの人材の発掘として地区社協の活動は着実に根を広げてきました。昨年は、その根があったおかげで地域高齢者同士の互助会交流支援活動として日常訪問支援活動玉ちゃんサービスを立ち上げることができたわけです。基礎があるからできたということです。

その後、昨年の本懇談会でこのお話をしたところ、市長から、関係部署と相談してくださいとお話をいただき、再三お願いに行った結果、非常にいい活動ですが、予算がありませんので、検討課題として置いておきますというお返事が続いているという状態です。それまではまだよかったです。逆に今、活動している活動拠点の事務所の資金としていただいていた80万円の

支援のうち、70万円は期限が来たから、代替もなく、一方的にカットすると言われていました。我々は一生懸命やろうとしていたのに、そのはしごを外された形だという印象を持っています。活動を存続するためには、自主財源をどうするのかということが大きな課題であり、その点がまだ不安定な状況なので、このままいけば活動を縮小せざるを得なくなります。そういうことで今非常に頭を悩ませているのが地区社協の現状です。

こういう活動は、地域の住民と町内会・自治会とか地域の活動団体と行政の三位一体で協力して成り立つと思うのです。国もそうですが、確かに町田市も財政的には厳しいと思います。だから、3者で一緒になって取り組んでいきましょうというのが姿勢ではないでしょうか。現状、地域支援事業では住民主体の取り組みを含めた柔軟な取り組みにより、効率的かつ効果的にサービスを提供できるように、市町村の事業負担も考え、地域支援事業の形式を見直すとの国の方向づけがされているわけです。

ただ、市の現状だと、住民の福祉は一般の企業に任せ、行政はそのままにしておこうとしている。こうして福祉にかかわる従来の補助金はカットされるわけです。新規の活動の支援は消滅し、いま進めている我々の活動は住民が勝手にしているものとして、ほとんど無視された状態になりつつあるのではないのでしょうか。今、我々で話し合っ、市は何で援助をしてくれないのか、もう見放されているのではないかという意見ばかりだったときもあるわけです。そういう意味で、今の話の中で具体的に拠点がなくなった場合、今の状態で70万円カットされたら拠点代が払えなくなるわけです。実情について、具体的にそういう事実があることだけご理解いただき、もう1度ご検討をお願いしたいと思います。

## 地域福祉部長

玉ちゃんサロンのパンフレットをずっと見ていましたが、開くと最初に「私たちの住むまちの課題は、私たちの住むまちで取り組んでいこう！」と書いてあります。これはすごいことであって、実は私も町田市民ですが、私の住んでいるところには玉ちゃんサービスはありません。

地区社協の活動を通じて、玉ちゃんサービスをはじめ、さまざまな活動があることを認識しているところですが、見捨てたという形では考えていません。見捨てていません。行政サービスではなく、地域の活動として行われている活動で、他の地域よりもまず先に始めているということであって、それに続いて玉ちゃんサービスを参考に南町田のほうでも同じような活動を始めていると聞いています。そういった意味では、玉川学園の地区社協が行っている玉ちゃんサービスは先駆的な役割をしていると市でも認識しているところでは。

補助金については、生産年齢人口の減少、超高齢化を含めて構造的収支不

足の拡大等の課題にどう立ち向かうかという根本的な課題があり、町田市では数年前から補助金関係を見直し、あるいは補助金の削減に迫られてきたのですが、活動については決して見捨ててはいない、この活動がどのように発展していくのか、市でもこれから大いに注視していきたいと思えます。

## 地区社協

〇〇です。

市から人、物、金をくれという話ではないのです。今、日常生活支援コーディネーターが高齢者支援センターに配置されています。一昨年から昨年にかけて社会資源の一覧表をまとめて冊子をつくりましたが、それで終わりではないのです。どこの地区には、これが足りないから、こういう困っている人がいるから、その冊子を活用してボランティアの仕組みをつくり、コーディネーターには課題に直接関係する仕事をやってほしいのです。年間何百万円もつけている人件費ですが、私たち市民には有効に働いていないのです。

だから、日常生活支援のコーディネーターの仕事は冊子づくりではありません。高齢者支援センターの働いている人は午前8時から午後5時です。土曜日はいるとしても、日曜日はいません。コーディネーターは職員ではなく、地域で手を挙げた人にもコーディネーターをさせていただきたいのです。そうすると、昼も夜も朝も、休みの日もコーディネーターが役割を果たせるようになります。正規職員はもちろんですが、日常生活支援コーディネーターをどのような目的で、どのような立場で置くのかということを考えていただきたい。

それと、高齢者支援センターが担当する区域は中学校区です。あんしん相談室は相談室で、ランチはエリアで、それぞれ小学校区に1つ、地区社協等を設置していくように考えていただきたいと思えます。

## 地域福祉部長

コーディネーターをしっかりと安定して置くことで、玉ちゃんサービスもより一層進んでいくと伺ってきています。この活動はずっと市でも気にしています。補助金、交付金等を見直してきた経過の中で、玉ちゃんサービスへの市の補助金もなくなってきたわけですが、南町田では玉ちゃんサービスを見本に進めていると聞いています。

地区社協単位でこういう活動が進んでいくと、このパンフレットに書いてある「自分たちの課題を自分たちで解決する」ことにつながっていきます。その見本になっているのが、まずは玉川学園なのだという認識は十分しています。引き続き、必要な場合は話し合いも含め、直接支援を行う社会福祉協議会と市の協議もしていきたいと思えます。

## 玉川学園二丁目

二丁目に住んでいます〇〇と申します。

駅前のセンターとデッキの一体化事業のお話をさせていただきます。石阪市長に1つだけお願いしたいことがあります。現在、提示されている事業計画に対して多くの方がどのように考えているか、この工事を実施する前に、ぜひ意識調査をしていただきたいと思います。

なぜそういうことを申し上げるかという、市民部の前任者の進め方に問題があったのではないかと考えています。1つは、基本計画の中で示されている進捗表の中に、デッキの設置が決定した後に住民の意見を確認することと書いてあります。まず、それを実施していないと認識しています。ワークショップであるとか説明会の中でも実施していなかったと認識しています。

それから、デッキの設置を一体の事業としないと全体の計画をストップさせます、さらに、デッキを前提としないと、例えばイチョウを残してください等の修正にも応じないと前任者は回答しています。

町内会の方が困惑しているというお話がありますが、それは当然のことで、町内会の加入率が5割をやっとクリアする程度なので、会長は町内会が事柄を決議する場ではないと申し上げています。それから、市の事業であるので、詳細を知ったのはデッキの計画がまとまった後の話ですから、当然周知する時間がなかったし、私も会員ですが、周知されていない、随分後になってから聞いた内容です。

意識調査をお願いしたいということで申し上げますと、もう1度住む人の声に耳を傾けていただきたいと思います。税金を使う事業ですので、多くの方が納得していいものをつくっていただきたいと思います。当然、商店会、町内会、地域活動団体、行政が一体として何らかの形で実施する方法があるのではないかと思います。工事を始める前にそういうことをやらないと、いろいろな禍根が残ると考えますので、ぜひやっていただきたいと思います。

## 市民部長

10年近く、町内会を初めとした地元の皆様と、懇談会やワークショップ、検討会等を一緒に行い、合意形成を図りながら進めてきたと認識しているところです。その間、町内会の皆様にもご協力いただきながら、「建て替えだより」の配布や、その他手段での周知にも努めております。今回、5月、7月と説明会をさらに開かせていただいた状況ですので、引き続きできるだけ丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。

デッキについては、言葉足らずな部分などもあったようで本当に申しわけありませんでした。デッキについては検討する中で計画に入ったわけですが、賛成、反対と、意見が分かれるものの、センターへのアプローチとして必要

なだけでなく、地域のバリアフリーに貢献する必要があるということで話が出てきました。最終的にセンター建て替えと一体という話でまとめ、現在の方向になってきた、というのが経過です。

デッキについて、費用対効果等いろいろお話も出ていますし、多数決という話も出ておりますが、市としては、これから高齢化が進むなかで、障がい者や高齢者、乳幼児を連れた方等の利便性も含めて、あらゆる人に移動を円滑に保障することを第一に考えていますので、デッキについては重要だと考えています。こうした配慮も市の大切な責務の1つだと考えていますので、その辺はご了解いただければと思います。

## まちづくりの会

玉川学園地区のまちづくりの会の〇〇です。

1-②の地域のバリアフリー化構想について、神蔵部長にお聞きしたいと思います。2013年に玉川学園地区バリアフリー基本構想があり、今回、2018年に見直しをされるということです。当然、センターと駅舎を直結するデッキを構想の1つとして考えていくものだと思います。

ただ、1つ気になるのは、駅前の都市計画道路がありますが、現在未整備です。その部分の整備に関しては、商店街までは両側歩道が3.5mあります。ただ、それから先の一部、先へ続けてしまえば切りがないのですが、少なくとも玉川学園の元購買部までは、現在、歩道の幅が3.5mありません。道路整備課も、歩行者の交通量調査を行ったと思うのです。ですが、駅の階段の手前にある信号は大勢の人で混雑して、車も渋滞しますので、朝は信号を渡らずに、購買部の前から信号を使わずに道路を横断している人が多いのが現実です。

バリアフリー化構想の中で駅舎と直結するデッキは当然考えられる内容だと思いますが、本来的なバリアフリー構想を考える場合、2013年の構想の中でその部分が整備されてしかるべきだと思ったのです。要は歩道をちゃんと3.5mとみなさいということです。現在、タクシーバースもありません。「玉ちゃんバス」はあのように停留する状態になっています。ところが、朝はすごい渋滞で混雑するのです。逆に言えば、保護者にとって、とても危険な場所です。今後、検討に入ることと思いますが、先にデッキを設置すれば解決するわけではないと思っているのですが、いかがお考えでしょうか。

## 都市づくり部長

2013年にバリアフリー構想をつくったときは、現状を見て、どういうところがバリアフリーに至っていない、そこをどう改善していこうかという観点から、学識経験者や障がい者、交通事業者、行政関係の方々と一緒につくり上げました。その中で今のセンターへの階段、アクセスの部分が1つの課題

として挙がっています。

ほかにも課題はいっぱいあるのですが、それを全てここで解決していくということではありません。順番にやっていくということで、今回のデッキをやったからといって、それで全て終わりとは考えていません。都市計画どおり、今後も引き続ききちんと整備を検討し、事業を進めていきます。都市計画決定されている事業ですので、向こう5年間、10年間で必ず実施するというものではありませんが、現在の市の考え方としては、都市計画道路ですので、いずれ整備する方向で今考えているところです。

ですので、バリアフリー構想については、どんどん高齢化が進んでいきますので、点字ブロックや滑りどめの舗装等、高齢者や障がい者の方々がいかにスムーズに移動しやすくてできるのかが一番です。もちろん、今、歩行者が信号のないところを渡られてしまっていることも大きな課題だと思います。ちゃんと信号のあるところを渡っていただけるようにするのか、あるいは横断歩道橋等をつくるのかなど、いろいろな解決策があると思います。

ただ、それが今年、来年の間ですぐできるということではありません。今回たまたまセンターの建て替えを契機に、そこをつなげるお話もありました。バリアフリーの考え方からいっても好機です。この点を同時に考えていくというのが2013年のバリアフリー基本構想の中でもうたわれているところです。

バリアフリー基本構想では、誰もが安全安心に移動できること、施設を利用しやすい町にすると述べました。基本理念を実現する際には、交通空間や建物の接続等いろいろな連続性を考慮します。移動の連続性というのは、歩車分離、安全、スムーズな移動を当然考えなくてはいけないと思っていますので、その解決策は当然必要になってくると思っています。

先ほど1点目でお答えしましたが、障害者差別解消法が施行されて合理的配慮が義務づけられました。条文では、行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備等に努めなければならないと定められています。そういう話も考えますと、公共交通機関から公の施設へ通路をつなぐことに関しては、安全でスムーズに道路を渡れることが、我々の求めていくバリアフリーの1つの答えかと考えているところです。

## 第2部 市政全般に関する意見交換

### 市長からの市政報告

それでは、15分か20分ぐらいの時間で最近の報告をさせていただきます。

配付資料が幾つかありますが、最初に、配付資料「平成28年度（2016年度）町田市課別・事業別行政評価シート」は平成28年度決算をもとにつくった資

料です。230以上の事業について、1つ1つコストと収入、あるいはコストパフォーマンスをまとめたものです。事実としていろいろなこと、特にコストを知っていただく資料です。お配りしているのはダイジェスト版ですが、実際の行政評価のシートはホームページにも載せていますし、冊子でも2700円しますが、市庁舎で販売しています。皆様方には自分の興味、自分たちのエリアの興味、仕事の関係でも結構ですが、どういう事業は、どういうコストとパフォーマンスなのか、知りたい事業があれば、該当する事業の項目について、市のホームページから見ていただくのが一番早いかと思いますので、そのような使い方をさせていただけたらと思います。

1件だけ説明させていただきます。8ページ、9ページをごらんください。民間等保育所運営事業についてです。最近課の名前が変わった保育・幼稚園課の事業ですが、民間の保育園の運営に対して、市あるいは国がお金を出していますので、その関係の説明をさせていただきます。

ページの上のほうは何人保育の入所があるというパフォーマンスが書いてあり、下のほうはコストのことを書いてあります。特に9ページの4の行政コスト計算書を見ていただきますと、昨年度は約104億円のコストがかかっています。どのような収入がそのコストを支えているか、いわゆる財源がその右側に記載されていますが、保育料収入はお父さん、お母さん、保護者から15億円弱、約14%を占めます。東京都と国のお金がだいたい52億円、市の税金が37億円弱という額になっています。それを円グラフにしたものが下にある赤と緑と青の円グラフです。

円グラフの下には1人当たりどれだけかかっているかを記載してあるのですが、保育所で預かっている方の1人当たりのコストは年間約172万円です。それに対して保育料は約14%ですから、残りの約150万円は税金で賄われていることが分かると思います。保育料収入は全体の額なので、今は1人当たり月額1万5000円とか2万円という額なのですが、ゼロ歳児の場合ですと、1人あたりのコストが月約30万円かかります。それに対して保育料が3万円、4万円というのは約14%の負担だということです。そのように見ていただくと、どういうところに税金が使われていて、どういうところに保護者や家族の負担があるかが、グラフ等でわかるようになっていきますので、この保育所運営事業を例に、冊子の見方をご案内させていただきました。

もう1枚、お配りしてあるふるさと納税のパフレットは、ふるさと納税をするときには他市へ出さないで、町田市へ寄附してくださいという趣旨のご案内をしています。町田市ではふるさと納税をこういうところに使っていますという内容をまとめてありまして、コミュニティバスの新規路線、大型映像装置等に使っていることが書いてあります。

裏面は、私どもの問題になっている内容なのですが、赤い字で「赤字額は年々拡大し、2017年度は4億円に！」と書いてあります。ふるさと納税その

ものが、返礼品を目当てにしているようなことが多いのですが、町田市では市民が他の市町村へ寄附する額が多く、町田市への寄附は6000万円、他の市町村への寄附が4億6000万円ということで、差し引きで約4億円のマイナス、要するに市税の収入が約4億円減っているという状況です。ただし、これは年度当初の予算、つまり見込み額の話であって、現在の見通しでは約5億円に拡大しています。額の大きいところ、たとえば横浜市で55億円、世田谷区で30億円の税収減となっています。そういう意味では、できる限り町田市の市民は町田市に寄附をいただきたいと考えています。税金を納めるかわりに返礼品として特産物を手に入れる傾向が強くて、この傾向はなかなか解消できないのですが、なるべく市に納税をしてください、とお願いさせていただきます。

南町田の再開発の事業ですが、東急田園都市線の南町田駅前のグランベリーモールの再開発を進めていまして、2年後の今ごろにオープンする計画です。現在の北口、国道16号側と南側との間にしっかりした自由通路がないので、あそこに自由通路を設けることを含め、駅舎の建て替えを行っております。バスも北口広場で発着するようになりましたので、あそこから成田と羽田方面にバスが出ています。まだ駅の整備が途中なので、屋根がついていなかったり不便なところがありますが、あと2年ほどすれば高速バスの乗り場としてもかなり便利になると思います。あそこから高速道路に乗ったら、羽田空港までノンストップですので、かなり速く着いて便利だと思います。

次に、熱回収施設の話です。新しい清掃工場は、平成34年に稼働する予定です。現在はまだ土地の造成工事中ですが、既に今年の夏から工事に入っています。以前建っていた「花の家」の建物は昨年12月に道路の反対側に移転したので、それまでの「花の家」の解体も終わり、あの辺を中心に清掃工場の建物が建ちます。工事費は約300億円で、5年前に新しくした市役所の庁舎が約150億円ですので、市役所庁舎の2つ分の事業費がかかっています。焼却能力は、今ある施設の6割ほどに小さくなりますので、それに合わせてプラスチック等のごみの減量をしないと焼却工場の処理能力が追い付かないことになります。ごみの分別をするという前提で小さい焼却炉を設計しましたので、資源化していかなければなりません。

なお、この工場については、黄色い袋で出している生ごみを発酵させてメタンガスにして、そのガスを利用して発電する施設が併設されています。集められた生ごみは最初にその工程で処理して、残りを燃やすことになるのですが、そのような設備を導入するのは、首都圏の自治体では町田市が初めてのことです。

子どもの支援の話を少しさせていただきます。まずは保育所の待機児童についてですが、今年は4月に229人で去年より47人ふえてしまいました。0～5歳の子どもの数は減っていますが、申し込む人はふえる傾向があり、なか

なか待機児童は解消していません。

新しい「まちとも」がスタートしまして、これまでの校庭だけではなく、教室も使っています。それとは別に学童保育クラブもあります。「まちとも」に来ている子どもが学童保育クラブを利用することはできませんが、学童保育クラブに来ている子どもが「まちとも」で一緒に遊ぶのはオーケーで、実施したいという学校が結構たくさんあります。早目に全校に広げていきたいと思っています。

冒険遊び場は10月、今月から芹ヶ谷にあるような常設の冒険遊び場の3カ所目を小山田桜台の谷戸池公園に開設しました。また、今年は、ひとり親家庭、養育家庭のお子さんの学習支援を始めました。名前は「まちだのこども」という意味で「まこちゃん教室」といいます。事業を始めるにあたって、募集しましたら、定員の倍ぐらいの応募がありましたので、規模を広げてやることにしました。学習塾に通うにはお金もかかりますし、学習塾に行く余裕がないケースも結構あるので、もちろん、そういう意味ではかなり需要があることがわかりまして、事業を始めたというわけです。

ハード系では、小中学校の、エアコンが設置されていなかった特別教室へのエアコンの設置は、来年の小学校の工事で全校終了になります。中学校は今年の夏で終わりましたので、あとは来年の小学校の特別教室の残りだけです。パソコン室や図書室、音楽室はエアコンが入っているのですが、それ以外の残っている特別教室については来年を予定しています。これで普通教室、特別教室が全部終わりです。

トイレの改修は市内のすべての小中学校で終わりました。夏休みに工事を進めてきたのですが、終わってなかった学校については今年で全て済みだったので、評判の悪かった臭い、汚い、暗いトイレがなくなりました。

なお、町田第一中学校については、建て替え工事を予定してまして、校庭を全部つぶして仮設の教室を建てて、本町田の後田にあるグラウンドを使って体育の授業をやります。工事は5年ぐらいかかりますが、仮設の教室はリースで借りるプレハブで、そのリース料だけで約7億円かかります。建て替え工事全体で40億円とか50億円かかるのですが、そのうちの7億円は仮設校舎の費用です。体育の授業はグラウンドが離れているので、マイクロバスで送り迎えをすることになりました。問題は部活動です。体育の授業はまだいいとしても、部活動をどうするかが問題で、一生懸命苦労して場所を探しています。

最後に、高齢者の話です。特別養護老人ホームの整備を大分進めてきました。昨年度、南大谷にひとつできました。今、木曾山崎団地の中に悠々会が新しい施設を整備しています。多分秋ぐらいにオープンする予定です。この七、八年で1000床近くつくりましたので、数としてはかなり充足をしてきました。現状どうなっているかですが、特別養護老人ホームに入所を希望する

場合、幾つかの施設に申し込みます。もちろん、施設間で全部名寄せをしています。

2009年、平成21年、つまり8年前の状況ですと、入所申し込みをしてから1年以内に入所できたケースが45%でした。2人に1人弱は入所申し込みをしてから1年以内に入るという計算です。それが、去年のデータですと、入所申し込みをしてから8割の人が1年以内に入所しています。つまり、以前は申し込みをしてから入所するまで、2年、3年待つのは当たり前と言われていたのですが、今は8割の人が1年以内、つまり申し込んで半年で入るとか、1年で入るといような状況にまで、かなり改善されてきました。

もう1つ、町田の特別養護老人ホームには質的な特徴があります。それは、町田市内の施設に入所している、ということです。清風園が金井にあります。市長と語る会で清風園に行きましたら、清風園は墨田区の賛育会という法人が運営しているとのことでした。墨田区の特別養護老人ホームはどうですかと様子を聞いたら、墨田区は区内に全部で800床とか700床しかないそうです。入所できない人はどうしているのですかと聞いたら、どうにもならないので茨城県や群馬県にある施設に入所してもらうそうです。区内は当然難しいのですが、都内の他の区の施設もだめなので、かなり遠くの施設でないとい入所できない状況だそうです。逆に言うと、群馬県とか長野県等、特別養護老人ホームの受け皿でたくさん施設ができていて、墨田区内は全く望みがないので、そちらに行っていていただいていますと言っていました。

町田市のように住んでいるところと同じ自治体のところで入所できるケースは実は特例というか、珍しい例なのです。東京の三鷹市とか武蔵野市の人たちも、青梅市とか八王子市以西、中央線や青梅線のほうに行っていますので、自分のところの市内でそれだけ受け入れられるところはまずないのではないかと。もちろん、青梅市民は青梅市内に入りますが、そうではなくて、北多摩方面の人たちはみんな西多摩の奥のほうまで行かないと、現実には特養に入れにくい。23区の場合は都外とかかなり遠いところに行くことになってしまいます。町田市の場合は比較的良好な状態である反面、他の都市ではなかなか実現が難しくなっていると思っています。そういう意味で大分改善をされたということは取り組んできたことの報告にしたいと思います。

後先になりましたが、町内会・自治会の活動は、地区社協の話もありますが、全体として防犯ですとか防災ですとか、いろいろな分野で活動していただいておりますので、私どもとしても、これからも皆さん方と一緒に歩調を合わせて仕事をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

## 《質疑》

### (司会) 地区連合会事務長

市政全般に関する報告をいただきました。意見等があればお受けしたいと

思います。

なければ、これにて今回の市政懇談会を終了させていただきたいと思いません。

#### ○閉会の挨拶（南大谷町内会副会長）

本日、お忙しい中、また雨の中、市長を初め部長、職員の方も大勢お越しいただき、まことにありがとうございます。

本日いただいた回答等は、正直申し上げて満足できるもの、はっきりお答えいただいたものと、何となく言いわけに近いと感じるものもありました。それにしても、市政懇談会は、このように市の皆さんと町内会の皆さんが懇談することに意義があるのだらうと思いますので、今後も続けていければいいのかと思います。

最後に、石阪市長にお伝えしたいことが2点あります。いいことと悪いことがあります。

まず、悪いこと、変えたほうがいいのかと思うことは、私は副会長を4年間やっています。うちの会長は現役のサラリーマンなので、私がこういうところにいつも出ているのですが、市役所に行っていて感じるのは、係長とか主任クラスの方が結構かわるのです。一般的な企業では、特別な事情がない限り、少なくとも10年とか同じ部署に在籍して、担当者をプロに育てる、人を育てるのです。仕事を覚えられないまま移ってしまうと改善ができないのです。ミスをすることによって仕事を覚えて、仕事を改善していくのです。改善の視点に立たないうちにかわってしまうと、人が育たないのではないかと思います。特別な事情がなければ、ぜひ人を育てていただく市役所にしていていただきたいと思っております。それが1点目です。

2点目のいいほうは小さいことですが、高齢者福祉課では自主グループ活動を推奨していただきまして、こちらの玉川学園もそうですし、南大谷でもいろいろな活動をやってきています。私も介護予防サポーター養成講座に参加したり、活動に参加して地域の活性化に少しでも役立てられればと思っています。そういう意味では、地域福祉部の職員の方を激励していただければと思います。ありがとうございます。

これをもちまして、拍手をもって終わりたいと思います。本日はありがとうございました。（拍手）

以上